

新 あいち知的財産プラン

～ヒトが、企業が、地域が元気に！ 知を生み、知を活かし、知が集う愛知～

知を生み
知を活かし
知が集う



平成 23 年 5 月

 愛知県

「新あいち知的財産プラン」の取りまとめに寄せて

愛知県は、製造品出荷額が33年連続で全国第1位となっていることに象徴されるように、モノづくりの中核として、我が国の経済成長に貢献してきました。しかしながら、アジア諸国を始めとする新興国の台頭や平成22年に進行した急速な円高等を背景とする生産拠点の海外移転、あるいは、本年3月に発生した東日本大震災の影響などにより、本県の経済を取り巻く環境は厳しさを増しております。

この閉塞感を打破するためには、愛知の持つ産業や文化、地域の力を世界に向け発信することにより、内外からヒト・モノ・カネを呼び込み、「日本一元気な愛知」を作り上げ、そして、我が国経済を牽引していくことが必要であります。

本県における知的財産に関する取組としては、平成16年3月に「あいち知的財産創造プラン」を策定しましたが、その後、県民の皆様のご理解とご協力をいただき、本県の特許出願件数は順調に増加しました。また、少年少女発明クラブ設置数は全国第1位の20か所に、そして、創意工夫功労者表彰数も20年連続全国第1位になるなど、当初の想定を上回る成果を挙げることができました。

県では、今般、これまでの取組を検証した上で、新たな経済社会環境に対応する「新あいち知的財産プラン」を策定いたしました。新たなプランでは、これまでのモノづくりにおける独創的な技術・発想から生まれる知的財産に加え、地域の叡智が生み出す多様な「知」も有効に活用することを通じて、地域の底力を呼び起こし、魅力と活気にあふれる元気な愛知を実現することとしております。

県としては、このプランに掲げた施策はもとより、県政の諸課題に全力で取り組み、世界と闘える力強い愛知・名古屋の実現を目指してまいります。県民の皆様を始め、企業、大学、国、市町村、関係機関・団体の皆様のご協力を心からお願い申し上げます。

最後になりますが、策定委員会の委員の皆様を始め、本プランの取りまとめにご尽力・ご協力をいただいた皆様に対し、心から御礼を申し上げます。

平成23年5月

愛知県知事 大村秀章



目次

はじめに

1	あいち知的財産創造プランの策定	1
2	新たな知的財産プラン策定の背景	2
3	プランの基本方針	2

第1章

課題と環境変化

1	アンケート結果等から見る知財に関する課題	3
2	知財を取り巻く環境の変化	6
3	プラン策定の3つの視点	10

第2章

個別施策

	施策体系	11
1	「企業力を支える知」～知財経営によるモノづくりの強化～	12
2	「地域力を支える知」～知財を活用した地域力の強化～	16
3	「知を育むあいち」～知を生み、育て、活かす地域づくり～	20
参考	行政改革に向けた取組	24

第3章

計画推進に向けて

1	各主体に期待される役割	27
2	計画の推進	29
3	計画の進行管理	29

第4章

参考資料

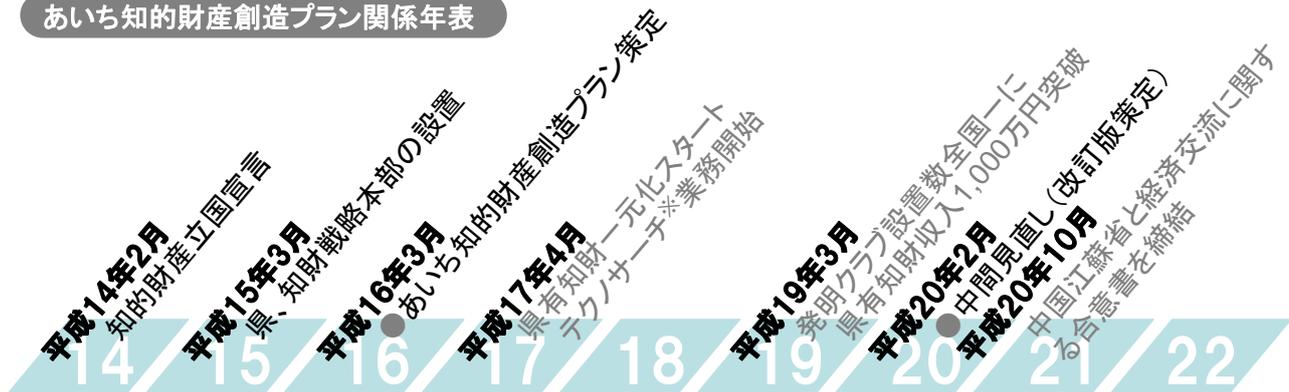
I	知的財産と知的資産	31
II	モノづくり愛知の実力	33
III	特許年次報告(特許庁)から見る本県の知的財産	36
IV	アンケート・ヒアリング結果から見た本県の現状	40
V	プラン策定の経緯	53
VI	知財支援機関	55
VII	用語集	56

はじめに

1 あいち知的財産創造プランの策定

愛知県は、世界的な競争力を持つ大企業や、幅広い技術を持つ中小企業が集積し、我が国のみならず、世界のモノづくりをリードし続けています。しかし、90年代後半から、国際競争が激化し、競争力低下や空洞化が危惧されるようになりました。このため、平成16年3月、愛知県は、独創的な技術・発想から生まれる知的財産を活用し、産業の高度化・高付加価値化を目指すため、「あいち知的財産創造プラン」を策定しました。

あいち知的財産創造プラン関係年表



○平成14年：国は知的財産基本法を制定。地域にも、特性を活かした取組が求められる。

知的財産基本法第六条

地方公共団体は、基本理念にのっとり、知的財産の創造、保護及び活用に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

○平成15年：副知事を本部長とする県の知的財産戦略本部を設置。

○平成16年：「あいち知的財産創造プラン」を策定。

○平成20年：企業の海外展開の急速な進展や、産業財産権以外の知財に対する関心の増大などの変化を踏まえて中間見直しを実施（改訂版の策定）。

※「あいち知的財産創造プラン」の主な成果(平成22年度末)

- 特許*出願については、全国的に減少する中、本県ではH20まで順調に増加。H21は減少したものの、プラン前と比較すると本県シェア(全国比)は上昇(H15:7.4%→H21:8.7%)。
- 少年少女発明クラブ*の設置数、規模はともに全国一位(6クラブ→20クラブ)。
- 県庁各部署の知財窓口の一元化により、共通ルールに基づく効率的な知財管理が進む。
- 県有知財の活用(実施許諾累計96件、H19・H21には年間の実施料収入が1,000万円超となった)。
- 江蘇省との知財保護に関する取組(経済交流に関する合意書の締結)。
- 知的所有権センター*における相談件数が大幅に増加(887件→1,651件)。
- 知的財産尊重宣言への署名者が1,000名に到達。
- 日本で初めての民間先行調査機関として「テクノサーチ」が設立される(H17)。



テクノサーチ: 特許庁の委託を受け、特許審査に必要な先行調査を行う、名古屋にある我が国初の民間調査機関。

特許: 新規かつ有用な発明を公開する代償として、一定期間の独占権を国が付与すること。発明奨励と産業発展が目的。

少年少女発明クラブ: 子供たちのモノづくりや発明を奨励する(社)発明協会の組織。全国で約200のクラブが活動中。

知的所有権センター: 特許流通と特許情報利用のため、国が各都道府県に設置(H23からは、特許流通を中心に県等が運営)。

2 新たな知的財産プラン策定の背景

「あいち知的財産創造プラン」の策定後、その各種施策は比較的順調に進捗していました。しかし、2008年秋の世界的な金融・経済危機は、当地でも、企業収益や雇用の悪化をもたらすとともに、知財活動においても出願件数の減少など、大きな影響を及ぼすことになりました。また、新興国の台頭など国際競争が一層激化する中で、優れた技術のみならず、画期的なビジネスモデルや、戦略的な国際標準化を含む総合的な知的財産マネジメントが重要性を増すなど、知財を取り巻く環境は、大きく変化しています。

一方、愛知県が実施したアンケートでは、「知財が利益につながらない」と認識している企業が少なくなく、中小企業では知財への取組が依然十分とは言えないことが明らかになりました。

こうした環境下においても、当地が我が国のモノづくりをリードし、持続的成長をもたらすイノベーションを創出し続けるためには、知財への取組を更に進める必要があります。また、地域においても、地域活性化に向けて、地域資源*を活用する取組が求められています。そこで、県では、新たな知財プランを策定し、その取組を支援することとしました。

3 プランの基本方針

(1) プランの位置付け・目標年限

「あいち産業労働ビジョン2011-2015」に基づく個別計画として策定します。

なお、県の「第3期科学技術基本計画」（仮称）や他部局における関連計画とも連携し、全庁的な取組を推進します。

目標年限 平成23年度(2011年度)から平成27年度(2015年度)までの5年

※環境変化に的確に対応するため、目標年限にかかわらず、適時に見直しを行い、必要な修正を行います。

(2) 新プランの目標

人や自然や歴史の叡智が生み出す様々な「知」を活かし、
魅力と活気あふれる「あいち」を目指す。

※モノづくりへの自信と誇りに裏付けられた「知」を武器として、地域に貢献し、そして、世界に飛躍する「あいち」を目指すために、人や自然や歴史の叡智が生み出す様々な知財を積極的に活用し、魅力と活気にあふれた「人」と「企業」と「地域」を実現します。

(3) 新プラン3つの特徴

特徴1 知財の「権利化」推進に加え、知財を積極的に活用する「知財経営*」の推進

特徴2 海外での権利化、ノウハウ*の秘匿など、多様な知財管理を視野に入れる

特徴3 特許等の産業財産権*への取組に加え、地域資源など多様な知も視野に入れた取組



地域資源：地域の特徴的な工芸品や農林水産物、自然、文化、歴史などの資源。

知財経営：競争力の源泉として知的資産を経営戦略に位置づけ、事業活動に組み入れること。

ノウハウ：産業上利用可能で秘密にされた技術的情報。技術的指導といった無形のものも含まれる。

産業財産権：知的財産のうち、特許庁への登録により権利が発生する、特許権、実用新案権、意匠権、商標権などの総称。

第1章 課題と環境変化

あいち知的財産創造プランが策定されてから7年が経過。この間、企業やその知財を取り巻く環境は、大きく変化しています。第1章では、アンケート調査や各種データ等から、課題と環境の変化について、分析しました。



1 アンケート結果等から見る知的財産に関する課題

企業経営への視点

- 一部の企業は、知財への取組が利益に結びついていないと認識。
- 中小企業では、知財を経営に活かす取組は道半ば。

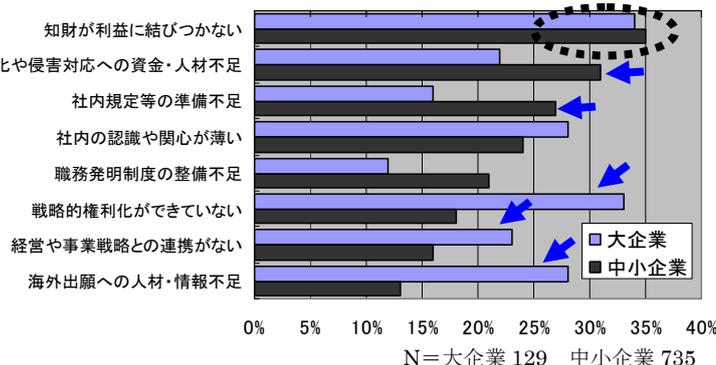


アンケート調査結果から

- 大きな課題は、**大企業・中小企業ともに「知財が利益につながらない」こと**（大企業34%、中小企業35%）。

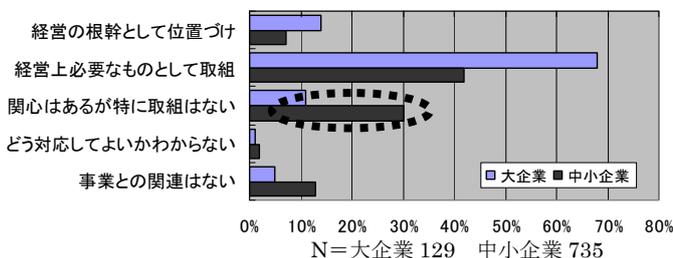
中小企業では、「商品化や販路開拓能力の不足」、大企業では、「侵害訴訟対策※や模倣対策等による過剰な権利化」などが理由との回答あり。一方、支援人材からは、「知財のもたらす利益を企業は狭義に捉えている」との指摘あり。

知財推進上の課題について

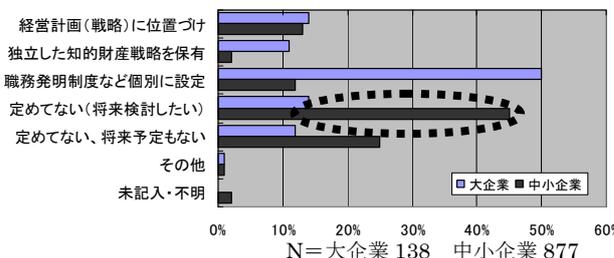


- 大企業の課題としては、**戦略的権利化や海外出願への対応、経営戦略等との連携**などが挙げられる。
- 中小企業の課題は、**資金や人材不足、社内規定等の準備不足**などの基本事項が挙げられる。
- 中小企業では、**知財への取組に関心を持ちながら行動に移せていない企業も少なくない**。
- 中小企業の特許流通は10.8%（H15）→22%（H22）と増加。しかし、**関心がありながら実施に至らない企業は42%と高率**。

知財への取組について



知財に関する社内規定・戦略の有無



対応の方向性



- ① 知財と経営をつなぐワンストップサービスの確立
- ② 中小企業の知財経営への取組支援
- ③ 関係機関連携によるハンズオン支援※体制の確立



侵害訴訟対策：家電製品などでは、一つの製品に多数の特許が関係しており、他社からの訴訟リスクを回避するため、より広範囲に多数の特許をとる必要が生じているとされている。また、賠償金目的に侵害訴訟を繰り返すグループの存在も特許増加の一因になっているとの指摘もある。

ハンズオン支援：様々な支援を継続的かつきめ細かく行うこと。

地域の取組への視点

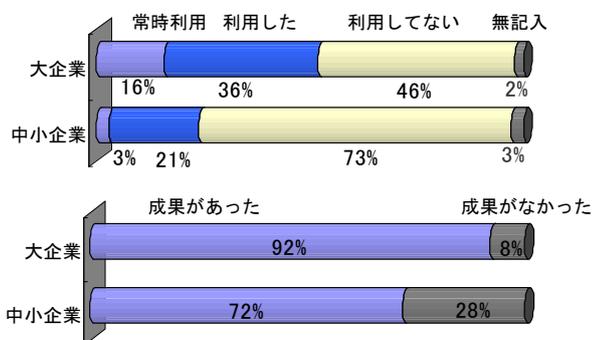
- 県実施支援事業の利用度・認知度は、必ずしも十分でない。
- 市町村や諸団体において、知財に関する積極的な取組は必ずしも十分でない。
- 市町村等の地域資源ブランド*化への関心は高いが、取組は緒についたばかり。



アンケート調査結果から

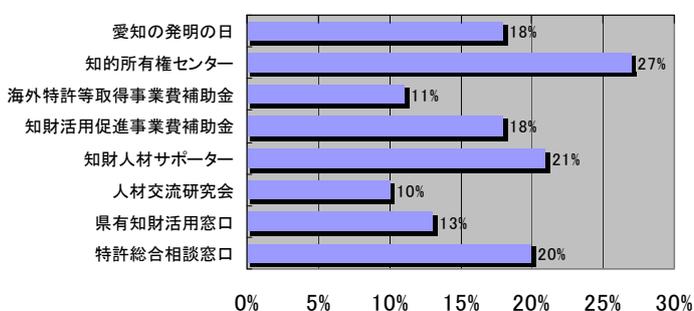
○公的支援を受けたことのある企業は、大企業 52%、中小企業 24%。大企業での 92%、中小企業での 72%は、その効果があったと評価。一方、個々の事業に対する認知度は、いずれも 30%を下回っている。

公的支援の利用について



N=大企業 129 中小企業 735

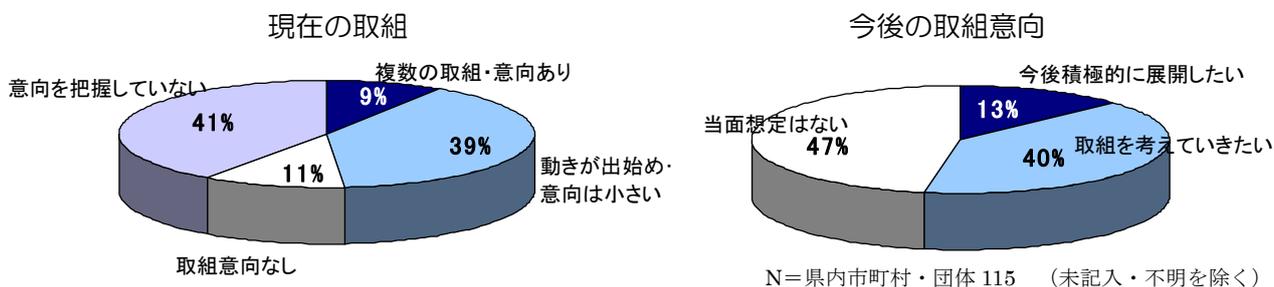
県等の事業に対する認知度



N=中小企業 735

- 市町村や団体による支援事例は 13 件、セミナー等は 19 件。企業への個別支援は、必ずしも十分ではない（回答 115 団体）。
- 約 40%の市町村・団体において、地域資源の活用に向けた動きあり。今後の施策・事業でも、地域資源関係は 34 件と最多。

地域資源への地域の取組について



N=県内市町村・団体 115 (未記入・不明を除く)

対応の方向性

- ➡ 市町村や地域団体の知財活用に向けた取組に対する支援・・・④
- ➡ 地域資源の発掘、活用、発信による地域活性化への支援・・・⑤



ブランド：地域や企業の独自性や価値を代表するシンボル、呼称等。家畜の所有権を示す焼き印が語源。

人づくり
環境作り
への視点

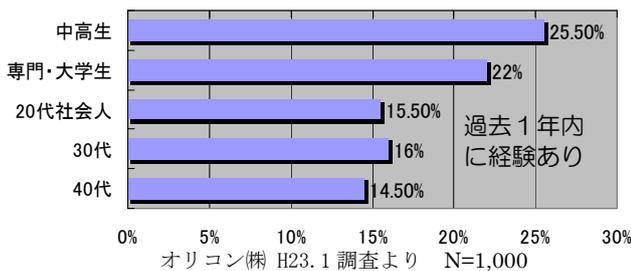
- 企業の知財への取組は進捗するも、県民全体への浸透は道半ば。
- 少年少女発明クラブでは、指導者確保や運営、プログラム開発に課題。
- 技術・経営両方の知識が要求される支援人材の質向上や連携への期待は高い。



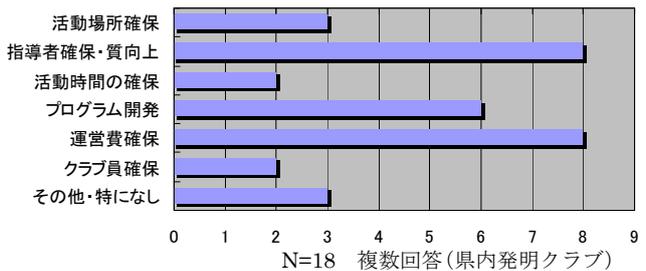
アンケート調査結果から

- 中高生から40代を対象にした調査（オリコン㈱ H23.1 調べ）によれば、音楽の違法ダウンロード※経験者は全体の19.2%。特に、中高生が最も高率（34.0%：昨年より8.5ポイント上昇）となり、21.0%は継続の意向を示すなど、知財意識は、十分に浸透していない。
- 設置数では全国1位（平成23年3月末現在20クラブ）となった本県の少年少女発明クラブでは、指導人材確保や運営費確保、プログラム開発等に課題を抱えているところが少なくない。

違法サイトからのダウンロード経験

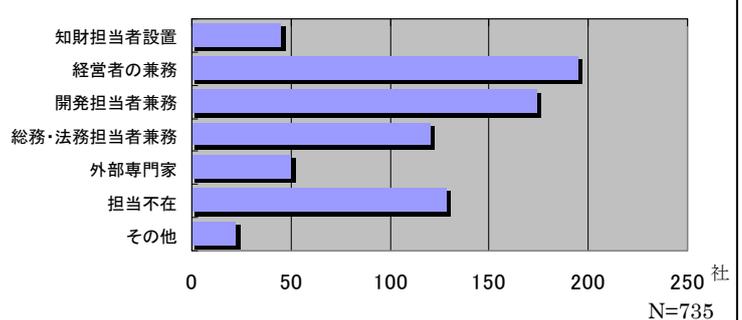


発明クラブ運営上の課題について



- 中小企業において、専任の知財担当者が設置されているのは6%。大半は、兼務となっており、「経営者の意識向上」、「知財人材確保と質の向上」が課題となっている。
- 知財人材交流研究会※参加者中、自主的ネットワーク設置に関心がある者は80%、参加を希望する者は75%となるなど、支援担当者間の連携に対する関心は高い。

知財担当者の設置状況（県内中小企業）



対応の方向性

- 幅広い年齢層を対象とした知財を大切にする気運醸成の取組…⑥
- 少年少女発明クラブの活動活性化に向けた支援…⑦
- 知財支援人材の質向上、連携への支援…⑧



違法ダウンロード：違法にネット上に公開された音楽や映画、ゲーム等を、違法と知りつつダウンロードすること。
知財人材交流研究会：知財や経営支援人材のネットワーク構築を目的とした研究会。H20から、県と中部経済産業局が開催。

2 知財を取り巻く環境の変化

環境変化 1 グローバル化の進展

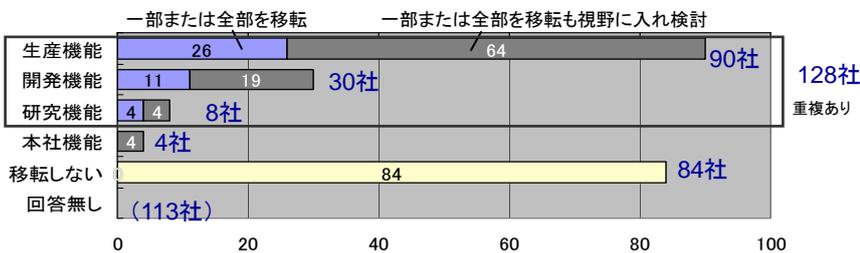
- 価格・技術両面で、我が国の競争力は低下しつつある。
- アジアを中心に、模倣手段の巧妙化と模倣品[※]の量的拡大が進行。



データや事例から見る知財

- ・製造業では、コスト削減等のために、海外に生産を移転するケースあり。最近では、**研究開発部門が海外に展開**するケースも出てきている。

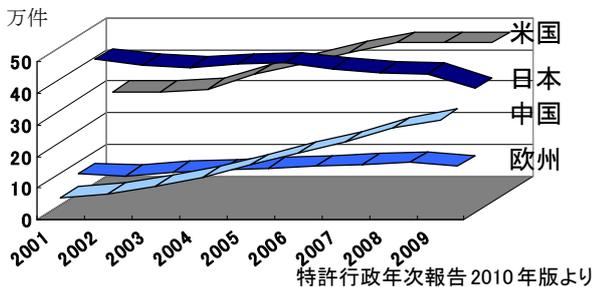
我が国企業の海外移転の意向



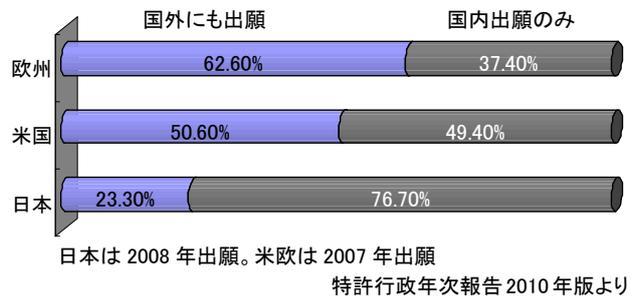
経済産業省「我が国の産業競争力に関するアンケート調査(H22.4.19発表) N=283社

- ・世界的に特許出願件数が増加する中、かつて世界 1 位であった**我が国の特許出願件数は減少傾向**。
- ・米欧のグローバル出願率[※]がいずれも 50%を超える中、**我が国は 23.3%と、企業のグローバル化への対応が遅れが見られる**。
- ・**模倣被害は拡大**。正規委託先による「闇製造[※]」や、ラベルと本体の分割出荷、国際分業など、**手段も巧妙化**しているとされている。

主要地域の特許出願件数の推移



日米欧のグローバル出願率比較



対応の方向性

- ➡ 「競争力のある付加価値」を生む研究開発機能の強化・・・⑨
- ➡ 海外展開を視野に入れた知財保護の強化・・・⑩



模倣品：既に流通している商品を模倣(特許権や商標権を侵害)した商品のこと。著作権を侵害した商品は海賊版と言われる。
 グローバル出願率：本国への出願件数のうち、海外へも出願された件数の比率。
 IMD 国際競争力：スイスのビジネススクール IMD が毎年発表している世界約 60 カ国を対象とした国際競争力指数。
 闇製造：正規に製造委託を行っている工場が、密かに発注以上の製造を行い、非正規ルートに製品を流すこと。

環境変化 2 オープン化の進展

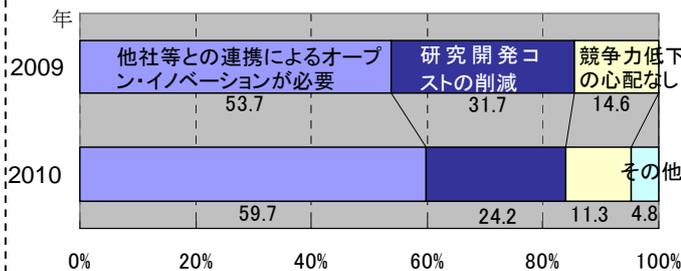
- 技術の複雑化に伴い、企業連携や研究開発のオープン化が進展。
- オープン化による市場規模拡大の一方、我が国企業は市場喪失も。



データや事例から見る知財

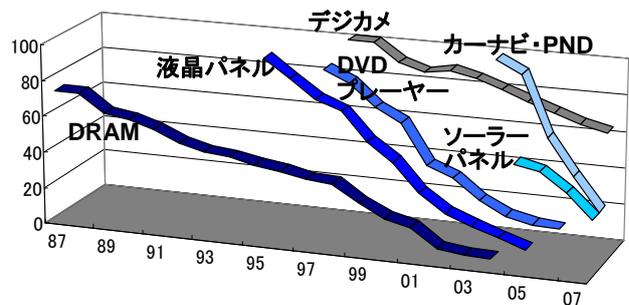
- ・企業では、液晶パネルや携帯端末のメーカーで見られるように、**同業他社との合併や、異業種連携、系列外からの部品調達**など、従来の枠組みを超えた取組が拡大。
- ・研究開発費の見直しが進む中、新たなイノベーション創出の手段としては、**他社との連携によるオープン・イノベーション***が注目されている。
- ・技術のオープン化の例としては、リナックス*やアンドロイド*などのソフトウェアの無償公開による**オープンソース***化や、AV製品やネットワーク製品などの標準規格化があり、それらの取組は、**急速な市場規模拡大に貢献**。
- ・DVDプレーヤーなど内部構造までオープン化した例では、基本特許の多くを日本企業が押さえていながら、**大量普及期を迎えると、我が国のメーカーが急速に市場を喪失***するケースが発生。
- ・デジタルカメラのように、外部とのインターフェースは標準化するものの、内部コントローラーを**秘匿することにより、市場拡大後もシェアを維持**している例がある。

中核でない技術の他社への売却・移管理由



gooリサーチ「研究開発の方向性」に関するアンケート(2010. 4)

大量普及段階を迎えた製品の我が国シェア



東京大学小川紘一特任教授「愛知の発明の日」講演より愛知県加工



対応の方向性

- ➡ 戦略的権利化や外部知財活用などの多様な知財管理の普及・・・⑪
- ➡ 「開発段階からの知財戦略」を担える知財支援人材の育成・・・⑫



オープン・イノベーション：研究開発の資源を外部から導入もしくは外部へ提供し、戦略的な知財活用を進めること。

リナックス：フィンランドの学生が発表したパソコン用のOS。無償公開のため、全世界で改良され利用されている。

アンドロイド：google(株)が無償公開したリナックスをベースとする携帯端末OS。世界中で対応機種が発表され、シェアが拡大している。

オープンソース：仕様(ソースコード)が公開され、誰もが利用・再頒布・改変が可能なソフトウェア。

市場の喪失：我が国産業の行き詰まりの背景については、産業構造ビジョン 2010(産業構造審議会産業競争力部会報告書)で分析されており、次のアドレスより報告書の入手が可能。http://www.meti.go.jp/committee/gizi_1/24.html

環境変化 3 多様な知財への関心

- 地域資源のブランド化により、その競争力向上を図る動きが加速。
- ノウハウやブランドなどの多様な知の活用・保護への関心が拡大。



データや事例から見る知財

- ・平成18年に導入された**地域団体商標***の登録は、全国的に拡大。農林水産品や伝統工芸品などの地域資源の発掘・見直しが広がる。
- ・B1 グランプリ (B級グルメ*の日本一決定戦)、ひこにゃん (彦根市の地域キャラクター) 等の新たな**地域資源は地域活性化にも貢献**。
- ・平成22年12月には、地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律 (いわゆる**6次産業化*法**) が制定された。
- ・ノウハウやブランド、組織力、顧客ネットワークなども資産として活用し、利益につなげる**知的資産経営が拡大**。
- ・取引先や親会社からの図面流出、ネットからの名簿流出、退職者の文書持ち出しなどの、**営業秘密*流出が各地で問題化**。海外研究者のデータ持ち出し事例等を契機として、平成21年には、不正競争防止法*が改正された。



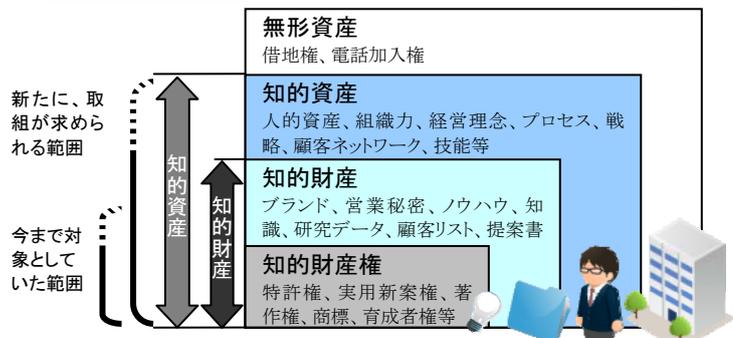
地域団体商標登録件数上位県

1	京都	56	7	静岡	13
2	兵庫	27	8	愛知	12
3	岐阜	26	〃	三重	12
4	石川	25	〃	福井	12
5	東京	15	〃	福岡	12
6	沖縄	14	〃	鹿児島他	12

平成23年3月現在 (特許庁発表資料により愛知県作成)



知的資産等のイメージ



経済産業省・中小企業基盤整備機構「知的資産経営評価融資の秘訣」より



対応の方向性

- ➡ 地域に内在する様々な地域資源の活用・・・⑬
- ➡ ノウハウや営業秘密などの多様な知の活用・保護・・・⑭



地域団体商標：地名と商品名やサービス名からなる商標。H18 から申請要件が緩和され、全国レベルで登録が拡大。

B 級グルメ：地域で日常的に食されている安価でおいしい飲食物。

6 次産業化：1 次 (農林水産)、2 次 (製造)、3 次 (小売等) 産業の一体化により、農林漁業者の経営多角化を目指す造語。

営業秘密：企業が経営上秘密として保護すべき情報等。不正競争防止法では、法律により保護される営業秘密は、秘密管理性、有用性及び非公知性の 3 要件を満たすことが必要であるとされている。

不正競争防止法：適正な競争確保のため、営業秘密の不正取得や周知表示の不正使用、形態模倣などを規制する法律。



知財を活かしたユニークな愛知の企業・団体

大口町商工会 ～地域資源を活用した付加価値の高い製品開発～

大口町商工会では、地域の資源である五条川の桜を活用した製品の開発を目指して、愛知県産業技術研究所食品工業技術センターへの委託研究を依頼し、研究成果として、五条川の桜の花から酵母を分離することに成功。開発された香味を改良した清酒酵母は、地元の勲碧酒造株式会社により、桜の香りが漂うまろやかな清酒として商品化されました。大口町商工会は、「五条川桜」を商標登録し(登録第 5267282 号)、醸造会社へのライセンスも行っています。



池田工業株式会社 ～高度な加工技術とデザインで世界進出を狙う～

カーエアコンやフォークリフト用の部品を中心として、60年にわたり金属の切削加工一筋に取り組んできた池田工業。リーマンショック後の受注減を受け、社員の自主的な取り組みとしてスタートしたプロジェクトが、アップル社の iPhone、iPad 用のスタンドなど自社製品の開発でした。新聞やテレビでも紹介され、自社サイトがダウンするほどの注目を集めました。同社は優れた切削加工技術とデザインを武器に、世界販売を視野に入れ開発を続けています。



株式会社不二機販 ～商品の販売から知財の販売へ～ (愛知ブランド企業)



不二機販は、ブラスト装置(粉体を対象物に吹きつけ加工する機械)の販売会社として設立されました。しかし、価格競争が激化する中、収益の低い販売会社という事業での会社存続に限界を感じた同社では、独自の加工技術開発に取り組むほか、産業技術研究所や大学との共同研究の成果を活かしながら、顧客ニーズに合う様々な手法を次々に開発し、受託加工を始め技術のライセンス許諾を行うなど、より収益性の高い独自の知財経営モデルを確立しました。

同社の知財経営戦略は、自社技術の囲い込みによる収益確保ではなく、利用促進を目的にしている点が、独創的な取組といえます。



株式会社レーザックス ～独自の技術をハンズオン支援で世界の技術に～

レーザックスは、レーザー加工に関する受託・周辺機器メーカーで、研究開発にも力を入れています。平成 20 年度から 3 年間にわたり行われた県のハンズオン支援事業により、同社は、水中での厚板切断の技術開発に成功し、特許を取得しました。

この技術で高い評価を受けた同社は、原子炉ふげん解体を担う事業者の有力候補として、(独)日本原子力研究開発機構との共同研究をスタートしています。

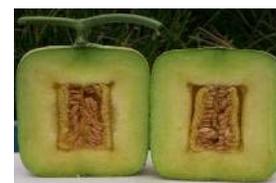


愛知県立渥美農業高校 ～生徒の熱意が生んだ地域の資源～

「四角いメロンを作りたい」という生徒の発案からスタートしたプロジェクトは、試行錯誤を繰り返しながら、構想から 4 年後、「カクメロ」の名前で商品化に成功しました。

約 100 人の生徒関わった研究は、周辺の商業高校・工業高校や JA、自治体をも巻き込んだ大プロジェクトになり、地域における農業高校の存在価値をアピールするとともに、生きた知財教育の事例として、広く全国に知られることになりました。

なお、「カクメロ」は、愛知県知的所有権センターの支援により、地元の JA とともに、国内の商標登録(2005 年)と特許登録(2007 年)、香港への商標登録(2008 年)と輸出を行っています。



3 プラン策定の3つの視点

課題や環境の変化を踏まえた対応の方向性としては、より多様な対象（地域における資源、企業におけるノウハウや人材ネットワークなど）に対する、より幅広い（研究開発段階からビジネス化まで）支援が求められています。

そこで、県民の視点から、施策の体系が分かるよう、「企業に対する取組」、「地域に対する取組」、「知財の推進環境の整備」の3つの視点で、施策を整理することとしました。

課題や環境変化から抽出された対応の方向性

○数字は、課題と環境変化文中の対応の方向性の番号

- ・知財経営のワンストップ、ハンズオン支援体制の確立 ① ③
- ・中小企業の戦略的な知財経営に対する支援 ② ③ ⑪ ⑭
- ・海外展開を視野に入れた知財保護の強化 ⑩
- ・研究開発機能の強化 ⑨



視点1 企業力の強化

知財経営の支援による中小企業の「企業力」強化

- ・地域資源の発掘・活用・発信による地域活性化に対する支援 ⑤
- ・地域に内在する様々な地域資源の活用に対する支援 ⑬
- ・海外展開を視野に入れた知財保護の強化 ⑩
- ・市町村や地域団体の知財活用に向けた取組に対する支援④



視点2 地域力の強化

地域資源を活かした「地域力」強化

- ・幅広い年齢層における知財を大切にする気運醸成 ⑥
- ・少年少女発明クラブの活動活性化に向けた支援 ⑦
- ・知財支援人材の質向上、連携に対する支援 ⑧
- ・「開発段階からの知財戦略」を担える知財支援人材の育成 ⑫



視点3 知財力の強化

「知」を大切にする「気運」と「人材」が育つ環境の整備